

教育実習における図画工作・美術科鑑賞学習指導の検討（2）

— 教育実習生における鑑賞学習指導の改善事例検討 —

三根 和浪 天野 紳一 川口 浩 中本美奈子
大和 浩子 岡 芳香 森長 俊六 牧原 竜浩
菅村 亨 一鉄田 徹

1. はじめに

本稿は、図画工作・美術科の教育実習において附属学校及び大学の教員が教育実習生をどのように指導することが望ましいかを、鑑賞学習を糸口にする研究の第2報である。

図画工作・美術科において鑑賞は、表現と並び学習の二本柱の一つである。しかし表現に比べて、これまで重視されてきたとは言い難い状況にあった。この問題について、第1報¹⁾では鑑賞学習自体が行われなかったり、教師に鑑賞学習のイメージがなかったりすることなど、石川誠²⁾ほかによる指摘を挙げた。

一方、平成10年版学習指導要領、平成20年1月中央教育審議会初等中等教育分科会、さらには平成20年版学習指導要領でも、小・中学校共に鑑賞教育重視の方向性が示されている。児童・生徒時代に、十分にあるいは全く鑑賞指導を受けてこなかったため鑑賞学習のイメージをもたない教育実習生に対し鑑賞指導の力量をつけることが、これからの教員養成に求められている。

目的を達成するために2年計画として策定した研究の初（昨）年度は、鑑賞学習を進める教育実習生に関わる問題点として、(1)学習目標が適切に設定されないこと、(2)鑑賞学習に対するイメージの欠如、(3)コミュニケーション力の不足、の3点を抽出した。そして、今年度への課題を、(1)教育実習において実習生が担当する授業を自由に決定させることが適当かどうかの検討、(2)教育実習において授業の視点を焦点化して示し、観察を容易にするための観察録などの検討、などと整理した。

今年度はこれらを受け、上記課題2点に焦点化することを中心に、加えてチームメンバーの関心に基づいた教育実習改善を検討する。

(三根和浪・菅村 亨・一鉄田 徹)

2. 附属学校における教育実習指導改善事例

(1) 附属東雲小学校の事例

A. 学習目標の設定について

平成20年版学習指導要領に、「A表現」と「B鑑賞」を通して指導すべき内容として明示された「共通事項」について実習生に指導した。さらに次に示す各学年の主たる目標について共通理解した上で、達成に適した鑑賞作品の選定を学生たちに委ねた。

第2学年：「作品に描かれた形や色をもとに自分なりのイメージをもつことができる」

第3学年：「形や色、モチーフの組み合わせをもとに自分なりのイメージを広げることができる」

また、低・中学年の鑑賞学習の目標に共通して示される「鑑賞活動そのものを楽しむこと」、さらに言語力育成の観点から「感じたことや思ったことを話したり、友人の話を聞いたりすること」などを具現化できる鑑賞授業を実施するよう実習生に指示した。

イ. 目標達成に向けた鑑賞材の選択について

第2学年『まほうの〇〇大しゅうごう』<グランドジャット島の日曜日の午後 Seurat, Georges>

この作品を選んだ理由として学生が挙げたものを学習指導要領に示された目標に照らし合わせ、次の3点に整理した。

- ①多種多様なモチーフが描かれているため、より多くの気づきを引き出すことができる。
- ②点描法で描かれた濁りのない明るい画面から、色に関する豊かなイメージをふくらませることができる。
- ③新たな技法「点描」との出会いであるとともに、実際の作品の大きさを知ること、作者の思いを想像し、親しみをもつことができる。

第3学年『しのめ3-2 (ミニ) 美術館へようこそ』<コンポジションX Kandinsky, Wassily>

表1 実習生が用いた鑑賞用観察ノート

鑑賞授業観察ノート			
観察者	月 日 ()	時間	指導教員
題材名			
鑑賞作品			
本時の目標			
時間	授業者の発問など	児童・生徒の反応など	
あ ま り			
ま あ り			

広げろ

発問者は適切であったか？ (授業のねらい、及び児童生徒の発達段階を考慮して)

発問の工夫、鑑賞作品の提示の仕方はどうであったか？

発問語はわかりやすく通るものになっていたか？

「自分なりの印象や感想を持ち、イメージを広げる」という学習目標を達成する鑑賞作品として、次の理由から「コンポジションX」が適していると判断した。

- ①カンディンスキーの作品はこれまでの学習でも扱っており、親しみを持って学習に臨むことができる。
- ②明るく楽しい印象を与える作品であり、3年生なりに様々な創造を膨らませることができる。
- ③一人一人が自由に発想できるので、感じたこと、思ったことを話したり、友人と話し合ったりするのに適している。

ウ. 授業評価

実際の授業観察に際しては、時系列に沿った一般的な授業記録用のフォームに加えて、鑑賞授業を初めて観る実習生が、より明確な視点を持つことができるよう、「鑑賞授業観察ノート」(表1)を準備した。実習生に与えた視点は、次の3点である。

- ①授業のねらいに沿った鑑賞作品であったか。
- ②鑑賞作品の提示方法は効果的であったか。
- ③ねらいに迫る発問の仕方になっていたか。

実習生が観察ノートに記述した結果の一部を記す。

a. 鑑賞作品の選定に関して

・多くの子どもが発言したにも関わらず、それぞれ異なる印象を述べていたので、多様な見取りの可能な題材であったと思う。(3年生)

b. 作品の提示方法に関して

・児童の発言が活発であったことや予想外の気づきが出たことから、十分にねらいを達成できていたと考えられる。プロジェクターを用いた出会いの演出も効果的であった。(2年生)

c. 発問の仕方に関して

・自分の考えをもつという点ではよかったが、「想像をふくらませる」という点で、声かけ、発問が不十分ではなかったか。児童の発表は終始、モチーフの見立てにとどまっていたので、作品の一部分しか見えていない傾向があるように感じた。部分から全体へ

と目を向ける活動があればさらによかった。(3年生)

<考察>

- ・授業者のねらいと、それに応じた授業観察の観点を明確にすることで、より焦点化したふりかえりができていた。記述内容の質に関しても、単なる感想に止まらず、よさと改善点の両面について根拠を挙げながら具体的にふれた内容のものが多く、代案の提示にまで及んでいた点は高く評価できる。
- ・観察ノート完成までのプロセス、つまり実際の授業観察時に書いたある意味で機械的な授業記録をもとに、観点に沿って自らの考えを整理していく過程が実習生による授業評価の質を高めたと思われる。

エ. 成果と課題

- 学習目標を事前に共通理解した上で、鑑賞作品の選定を実習生に委ねたことにより、必然的に美術鑑賞そのものに対する学生の興味・関心が大きく高まったのは明らかであった。教育実習実践を通して鑑賞学習、鑑賞授業についてのイメージが、学生たちにとってより具体的なものになっていった。反面、題材に対する実習生の思いが高まるほど、実際の児童の発達段階や実態と乖離してしまい教え込みに走る危険性も考慮しなければならない。
- 鑑賞授業に特化した授業観察ノートを用いることによって授業観察の視点が明確となり、実習生相互による授業評価が質的に向上するとともに、事後の協議会もより具体的で充実したものとなった。

(天野紳一、川口 浩)

(2) 附属三原小学校の事例

ア. 学習目標の設定について

「指導者自身が鑑賞学習についてイメージを持つことができるようになる」ことに取り組んだ。

指導者である実習生自身が絵を「みる」ことと、絵をみて、感じ、考え、語ることを楽しむ子どもの表情を「みる」ことを「楽しむ」ことを体験することにより、「また鑑賞の授業をしてみたい」と思うことに繋がると考えた。「好きこそものの上手なれ」である。

今年度は以下の2点を企画し実施した。

- 1, 実習生全員参観体制で図画工作科担当教諭の鑑賞の授業を参観させる。
- 2, その後、実習生(5,6年配属)に鑑賞の授業を実施させる。

イ. 教育実習の実際

【指導授業参観(第2学年)】

- 題材名: 絵本「まさか さかさま」
- 実習生が視点をもって参観するための工夫: 「絵のみせ方」「絵をみる場の設定」「ねらいへせまる教師

と子どものやりとりの工夫」についてメモをとらせながら参観させ、その後の指導講話でそれらについて意見交換をさせる。

【実習生による授業①（第5学年）】

○題材名：『裏切り者ユダを探せ～「最後の晚餐」』

○授業での工夫：

- ・ 黒板全面に教材絵をプロジェクターで映し出し、全員で一枚の絵をみるのが可能となるみせ方。
- ・ グループ毎に教材絵を配布し、じっくりと絵をみて考えるみせ方。
- ・ 自分の推理を理由付きで文章化できるワークシートの使用。
- ・ 絵をもとに、自分が推理したユダを語る場の設定。

【実習生による授業②（第6学年）】

○題材名：『アンディ・ウォーホル作品集～ストーリーの込められた絵を楽しもう』

○授業での工夫：

- ・ 子どもの興味関心によって選択できるように教材絵を複数準備する。
- ・ 人物が必ず描かれている絵を教材絵とすることにより、その表情や様子を根拠にストーリーを作らせる。
- ・ 少人数のグループで一つのストーリーを作ることにし、お互いのみ方や感じ方を交流しやすくする。

ウ. 授業評価～実習生の感想より

【指導授業参観後】

- ・ 鑑賞の授業を初めてみた。こんな図工の授業もあるんだと思った。(参観カード)
- ・ 一枚の絵でも多様なみ方や感じ方があることに驚いた。(参観カード)
- ・ 絵のみせ方と絵をみて感じたことを交流する方法はねらいに直結すると感じた。(事後指導での発言)

【実習授業後】

- ・ 子ども達が予想より熱中して楽しんでくれたことが嬉しかったし自分も楽しかった。(観察録)
- ・ 実習生が、子どもの発見に本当に共感したり驚いたりしている様子を見て自分も絵に引き込まれていった。自分もやってみたいと思った。(実習生観察録)
- ・ 子どもの反応は教材絵の提示方法に大きく左右されると感じた。プロジェクターで映し出すまでの加工など授業に対する熱意を感じた。(実習生観察録)

エ. 成果と課題～実習指導者として

実習生自身が「授業をやってよかった」とある程度満足感が得られるように、準備段階から「絵のみせ方」「絵をみる場の設定」「ねらいへせまる子どもの活動となる相互交流の方法」などについて助言することは、指導者として大切であると感じた。この3点については、今後も指導の視点としておきたい。(岡 芳香)

(3) 附属東雲中学校の事例

ア. 学習目標の設定

前期実習生2名(4年生)・後期実習生2名(3年生)と事前打ち合わせを行い授業に臨んだ。シラバスをふまえた以下の条件を出し、作品選定は実習生に委ねた。

<前期の教育実習>

- ・ 1年生…日本文化に関わる作品から選定
- ・ 3年生…現代美術に関わる作品から選定

<後期の教育実習>

- ・ 1年生…「鉛筆マジック」鉛筆の学習に関わる作品から選定(導入部分で鑑賞授業)
- ・ 3年生…「絵手紙を描こう」絵手紙に関わる作品から選定(導入部分で鑑賞授業)

イ. 目標達成に向けた作品選定及び教材研究

作品を選定する際、学習指導要領各学年の目標を熟読するよう指示した。また、目標を実現する作品を選ぶこと、その作品で何を伝えたいのかのねらいを明確にすること、ねらいに即した授業展開を考えることを指示した。前期では、独立した鑑賞授業、後期では表現と関連した導入部としての鑑賞授業を行った。

また、実習生が鑑賞授業のイメージをもつことができるよう、指導教員が前期に「アルノルフィーニ夫妻の肖像」、後期に漫画の示範授業を行った。

ウ. 授業評価～実習生の変容から

【実習前】

- ・ 鑑賞の授業に対して、美術作品の知識を身につけるという印象があったため、楽しくないイメージがあった。(記述より)
- ・ 授業の中での生徒に対する発問の仕方や想定される返答がイメージしづらく、指導案作成時、授業の流れを作るのに悩んでいる様子だった。(観察・会話)

【実習後】

- ・ 鑑賞授業に対する意識が変わった。授業の工夫次第で生徒に興味を持たせることができる。自分自身が鑑賞の授業をもっと受けてみたい。(記述より)
- ・ 指導者によるモデル授業の観察を通して発問や発言に対しての返し方が大変参考になった。(会話から)

エ. 成果と課題

実習生自身、鑑賞授業を受けた経験が少なく、更にもそのイメージは良いものではないケースが多い。授業に臨む意欲も決して高くない。生徒との対話が多くなる鑑賞授業では、生徒とのやり取りに戸惑う様子も見られる。このような実態において事前に指導者のモデル授業を見ることは、指導案を作成していく上で大きな助けとなったようだ。特に、指導教員と生徒との対話の観察は、実習生自身が実態を把握し切れない生徒との対話を想定するときや発問なげかけの参考になっ

たようだ。また、実践例以外の授業でも、生徒の反応が良く、鑑賞授業の面白さや必要性を改めて理解したようであった。反面、次のような新たな課題があった。

- ①示範授業のスタイルに囚われて、全般的に授業展開がワンパターンに陥りやすかった。
 - ②作品・作家・その時代背景について知識を増やす必要性があると、実習生全員が記述している。
 - ③発問の仕方や、発問に対する生徒の答えを次の対話につなぐコミュニケーションスキルが求められる。
- (中本美奈子)

(4) 附属三原中学校の事例

ア. 学習目標の設定

実習生との事前打ち合わせで次を指導した。

- ①題材研究が十分に出来る題材であること。
- ②その鑑賞授業で生徒にどんな力をつけたいのかを明確にし、妥当性のある題材設定とすること。
- ③そのためにどのような指導上の工夫をするか(授業の視点は何か)について具体的に考えること。

イ. 目標達成に向けた作品選定及び教材研究

鑑賞の授業イメージ作りについては、指導者が過去行った鑑賞授業の概要を紹介したり、本校でまとめた鑑賞学習に関する題材集の冊子を貸与するなどした。

結果として、6月期の3名は「協力しあって深く題材研究が出来る」との思いから同一の題材で授業を展開した。10月期の2名は、卒論のために研究している題材をベースに、それぞれ別々の題材で同じく9年生の2クラスで授業を行った。

ウ. 授業評価～実習生の変容から

【実習前】

- ・鑑賞の授業＝美術史、まるで社会の授業というイメージがあり面白くないと感じていた。(記述より)
- ・生徒の普段の様子から一問一答型や講義形式の授業では全く目標が達成されないと感じ、活動型の授業を案出するのに苦労していた。(会話から)

【実習後】

- ・自分が多様な見方を持っていなければ子どもに多様な見方を、と言うことは出来ない。題材研究をしっかりして自分の見方に幅を持たせれば、興味を持つ授業が出来ると感じた。(記述より)

エ. 成果と課題

結果的に授業が思い通りに進まなくとも、鑑賞学習には非常に明確な目標を持った授業設計が必要であることを、実習を通して学生は感じ取った様子である。

協議会の中で、実習生自身が気付いた授業づくりのポイントを数点あげる。

- ①楽しくみる、考えながらみる、という視点から、グ

ループ活動を取り入れることが大変有効である。他者とのかかわりが個々のみ方を広げる。

- ②日頃から興味を持っている美術の内容や卒論で扱っている内容を題材とすれば、すでにならぬ題材研究をしていることになるため、授業展開の工夫が考えやすい。
 - ③生徒が記述した振り返りをまとめさらに学級にフィードバックすることで、み方はより深まる。
- (大和 浩子)

(5) 附属中・高等学校の事例

ア. 学習目標の設定

本校では、各教科において創造性を育むための教育内容・教育方法の研究を行っており、研究仮説は「メタ認知を触発する授業づくりを行うことで、生徒たちは自己統制的な学習が行えるようになる。自己統制的な学習が行える授業空間では、授業で学んだことを生かした創造的な活動が生まれる。」³⁾である。自己統制的な学習を行うために各教科が取り入れるのは、自己質問カードである。質問のレベルを3段階に分け、「A 学習内容の理解」、「B 学習内容の構造化」、「C 学習内容の応用」というように順に発展的な質問内容とする。生徒は自ら質問を考え、他者に公開するなどの活動を通して、メタ認知の働きを刺激し、創造性が育まれるというものである。

実習では、鑑賞の学習において自己質問カードを用い、作者の心情や意図と表現の工夫に気づかせ、生徒が自己の観点をもち作品批評ができる鑑賞能力を身に付けさせることが目標である。

自己質問カードのレベル(A～C)は、美術科の鑑賞学習においては「質問のレベル」ではなく、「鑑賞の深まり」とした。理由は、鑑賞という行為そのものを「理解・構造化・応用」というレベルに当てはめることが馴染まないのではないかと考えたからである。そこで鑑賞の段階としてよく指摘される「観察－分析－解釈」⁴⁾を用いて、鑑賞活動への深まりを段階的に確認するようにした。

具体的な記入内容とメタ認知の役割は表2の通りである。実習生には、事前の打ち合わせの時点で自己質問カードについて説明し、学習の目標に照らし合わせて例示できる作品と質問例を用意するよう指示した。

イ. 目標達成に向けた作品選定及び教材研究

鑑賞の過程では、作者や時代背景などの情報の上に立つ理解も重要な要素である。井村彰は「異なった時代や地域の人々の見方や感じ方を知るためには、芸術作品の近代的な受容方式である純粋な視線にのみ頼ることはできない」⁵⁾として、現象学、解釈学、記号論

表2 自己質問カード

鑑賞の深まり	質問の内容	メタ認知の役割
A. 観察	作品に描かれている情景や構図、技法など、主に造形要素に関する質問	自分の過去の経験や知識と照らし合わせて作品の情景や技法を理解できる。
B. 分析	作品に描かれている情景と作品の由緒来歴や作者、時代背景などを関連付けた質問	作品の情景を理解した上で、様々なアプローチを行うことができる。
C. 解釈	作品に描かれている情景に様々なアプローチを加えた上で「解釈」を求める質問	様々なアプローチをふまえた上で自分なりの解釈を加え、自分の言葉で語ることができる。

など、様々なアプローチの必要性を指摘している。したがって、実習生がいずれの例示作品を選んだとしても、その作品に対して緻密に調査研究し、質問例を用意しなければならないことを指示した。さらに、それらは権威者による見方の踏襲のみで終わってはならないことも付け加えた。

ウ. 授業評価～実習生の様子をもとに

実習生は、教材研究した成果を披露しすぎるあまり、知識や情報が先行しすぎて一方的な授業展開になってしまった。生徒の参加する場面が少ないだけでなく、知識や情報のみが伝達され「感じる」ということが置き去りにされた感があった。

稚拙な質問から難解な内容など、質問例も色々と考えていたが、「鑑賞の深まり」の項目にこだわりすぎたこともあり、正解を求めるものが多かった。もっと気楽な楽しい雰囲気作りが必要であった。

エ. 成果と課題

本校の研究課題をかぶせた形での実習であり、指導教員との手探り状態であったにもかかわらず、実習生はいずれも熱心に実習に取り組んだ。

指導案検討の段階では、スムーズな実践が予想されたが、実際には生徒の反応も悪く、鑑賞活動が重苦しいものであるとの印象を与えるクラスもあった。臨機応変な対応や、指導案では表現しきれない生徒とのやりとり、つまりはコミュニケーション力の不足が露見した。この点は昨年度の課題としても指摘されており、具体的な対策が望まれる。

一方でグループによっては、作品から受けた印象を活発に意見交換し、きちんと言葉で表現し批評できるなどの成果もあった。

自己質問カードについては、質の高い質問を次々と考えだす生徒もいれば、なかなか考えつかないなど、生徒によってまちまちであった。質問の具体例や、鑑賞学習における効果など、今後さらに検証する必要がある。
(森長俊六)

(6) 附属福山中・高等学校の事例

ア. 学習目標の設定について

後期の中学校3年生選択美術の時間を使って、鑑賞

授業を行った。題材は基本的に自由に設定させるようにしたが、前期からの内容や、これまでおこなってきた内容を伝え、生徒の学習状況など、ある程度授業のイメージが湧くようにした。このクラスは、鑑賞を中心とした授業をおこなっており、生い立ち、制作意図や思想などを紹介し、美術作品に興味を持たせ、様々な知識や考え方を取り入れた作品の見方、鑑賞方法を養うことで、豊かな発想能力を身につけさせることを目標としている。

実習生には、この授業の流れを示した上で、自分の興味ある芸術家を選ばせた。彫刻制作を専門としていた実習生だったので、彫刻家の中から、ロダンの「考える人」をテーマにした。そして、生徒の興味を引くよう、実習生自身が制作した木彫作品の実物を見せることが彫刻の理解にとって重要だろうと助言した。

イ. 目標達成に向けた作品選定及び教材研究

鑑賞作品は、彫刻全般を紹介していくよう、生徒にとって興味ありそうなものを多く挙げさせた。また授業展開を考え作品を選んでいった。さらに、ワークシートの中で作業していくような所を作るよう指示した。

ワークシートについては、豊かな発想力を養うことを目標として、実習生のアイデアで「考える人」は何を考えているのだろうということを自分で想像させるなどといった内容にした。指導案が完成する頃に、実際に教室を使った模擬授業をおこなって、授業展開を確認し、紹介作品もこの時点で作品数を絞っていく。実習生には、授業までに紹介作品についての説明が十分おこなえるよう、知識量を増やすように伝えた。

ウ. 授業評価

学習目標が達成できたかということと、授業に向けての教材研究により、評価をおこなう。

生徒の感想を読み、彫刻への興味関心、豊かな発想力があるかを見ていくことで学習目標の達成度をはかる。教材研究は、早い段階で授業のイメージをつくり、それに向けて、多くの作品の収集や知識量を増やすことができたかによって評価する。

エ. 成果と課題

鑑賞の授業では、教師側の豊富な知識や経験が必要な場合がある。1人の芸術家を取り上げ、その作品や

生涯を学んでいく授業では、知識や経験が必要不可欠である。経験が不十分な実習生にとっては、実習生自身が今まで学んできた経験を土台にして授業づくりをおこなえるほうが、より充実した内容の授業になると思う。「何を教えたのか」その授業の目標を実習生自身が自覚できるよう、指導者側が実習生の経験や分野に合わせることも大切である。(牧原竜浩)

3. まとめ

改善案で実習指導した結果は、各附属から報告された。実施した改善の要点と評価を、次の通り整理した。

(1) 鑑賞授業で目標設定を自由にさせることの検討

鑑賞授業の目標を全く自由に設定させるのではなく、あらかじめ教科や学年などの上位目標を示すなど、一定の枠組みを指導教員が設定した。加えて下位目標や教材については実習生に設定させるようにしたことで、教育実習に対する「学生の興味・関心(附属東雲小)」を高めると同時に、下位目標や教材の設定が適切になるよう追求することができたようだ。授業は目標を達成するために設定されていることを考えれば、その目標設定を実習生に完全に委ねることは、カリキュラムの破壊にもつながりかねない。今後の検討が必要だが、上記設定が効果的であったと報告されたことで、同設定が現代の教育実習生の実態に沿った教育実習指導の姿であると考えてよいかもしれない。

(2) 授業設計の観点獲得を容易にする観察録の検討

附属東雲小で作成した鑑賞学習観察録は、設定された鑑賞学習の学年目標と同小のこれまでの研究成果に基づいて観点が示された。実習生の記述した観察内容に関して「単なる感想に止まらず、よさと改善点の両面について根拠を挙げながら具体的にふれた内容(附属東雲小)」が多かったとの報告は、同観察録の持つ質の効果と考えられ、これからの教育実習指導改善に資すると注目される。そもそも視点なくして授業観察できようはずはない。図画工作・美術科の授業にはこれまで、授業でも教育実習でも、とにかく自由にさせることが児童・生徒や実習生に対して好ましい結果につながるといった楽観的な思い込みがあったように思われる。しかし、美術における自由の保障という善意が、

教育実習で結果として指導不足につながることはないよう、明確な観点や授業の枠組みを与えるようにする必要があることが示唆される。今後は観点の適切さの検討を進めるとともに、全学年同様の観点でよいのか、学年によって観点を違える必要があるかなどを明らかにする課題がある。

(3) その他

附属三原小と附属東雲中では、実習生が鑑賞授業のイメージを獲得することができるよう、指導教員の示範(モデル)授業を観察させた。附属三原中では、これまで行った鑑賞授業の概要を紹介したり、題材集を貸与したりした。これらの方法は、効果的であったと報告されている。学部の授業でも、これまでずっとテレビジョンで放映される熟達教員の授業を視聴させているが、継続させる必要がある。

また、「日頃から興味を持っている美術の内容や卒論で扱っている内容(附属三原中)」を実習題材にすることや、「実習生の経験や分野に合わせることも大切(附属福山中・高)」といった報告は、教育実習生の実態に合わせて教育実習を効果的に進めることと実習授業の目標を達成することをバランスする一つの視点として今後の詳細な検討が必要である。

(三根和浪・菅村 亨・一鉄田 徹)

註

- 1) 第1報は、三根和浪ほか「教育実習における図画工作・美術科鑑賞学習指導の検討(1)」『広島大学学部・附属学校共同研究機構研究紀要』第36号、2008年、pp.77-86
- 2) 石川 誠「ニューヨーク近代美術館のティーチャーズ・ガイド」『美術教育学』第26号、美術科教育学会、2005年、p.65
- 3) 『研究開発実施報告書(第1年次)』広島大学附属高等学校、2007年、p.50
- 4) 山本正男監修・川上実編『美術教育の方法』玉川大学出版部、1985年、pp.158-160詳しくは浅野徹他訳、Erwin Panofsky『イコノロジー研究』美術出版社、1987の序章
- 5) 井村彰「いわゆる鑑賞について」『大分大学教育学部研究紀要』第13(2)、1991年、p.63